

同友会らしい味付けで、分かりやすい！！

中小企業に負担・困惑広がる

マイナンバー制度 緊急学習会

<ご案内>

- ✓全国民に12ケタの番号を振り、個人情報を一元化する「マイナンバー制度」が来年、2016年1月から運用されます。
- ✓企業には、全従業員だけでなく、その扶養家族、報酬や代金の支払先の業者の番号管理が必要
- ✓情報（番号の）漏えいなどには最大で「4年以下の懲役、または200万円以下の罰金」
- ✓情報管理コストは、社員5名で数十万円ほど、従業員多い企業は数百万円とも言われます
- ✓2015年10月から、マイナンバーが個人宛てに通知されます

今から対応しなければ間に合いません。当日は経営相談室の専門家（社労士、税理士、弁護士など）の個別相談も予定しています

参加いただける方

○会員の皆様 ○会員企業の総務担当の社員様
(会員以外のオブザーバ参加は経営者、後継者の方に限ります)

開催日：2015年6月29日(月) 19時00分～21時00分 (18:30受付)

会場：甲府富士屋ホテル 1F 甲府市湯村 3-2-30 TEL) 055-253-8111

参加費：無料 <会場の定員に達し次第、お申込みを締切ます>

申込締切 6月23日(火)

申込先 (FAX) 055-236-5539 同友会事務局まで

出席します ・ 欠席します

(同友会 会員・社員用)

会社名： _____ 氏名： _____

氏名： _____ 氏名： _____

(会員企業 以外の方)

氏名		社名 (役職)	
----	--	------------	--